

## 第 2 次刈谷市多文化共生推進計画の重点協働プロジェクトについて

### 1 外国人に伝わるコミュニケーションプロジェクト

#### (1) 主となる取組・事業

基本目標	施策の方向	取組
1 コミュニケーション支援	(2) やさしい日本語の普及	04 職員に対するやさしい日本語の周知や研修の実施 ①やさしい日本語の周知と利用促進 ②職員を対象とした外国人対応のためのやさしい日本語研修の実施
		05 市民に対するやさしい日本語の周知 ①広報・外国人交流イベント等を通じたやさしい日本語の理解促進
	(3) 行政サービスの多言語提供体制の構築	08 行政サービスの多言語対応の総合的な体制づくり ①多言語対応指針・マニュアルの作成・運用
2 生活に関わる支援	(1) 誰一人取り残さない相談体制の構築	10 多様な機関との連携による相談体制の構築 ①県等の外国人相談機関との連携体制の整備 ②外国人市民の困りごと相談ガイドの整備・運用
	(2) ライフステージに応じた生活の支援と異文化対応	14 日本での生活の早期適応の支援 ①「外国人市民ウェルカムパック（外国人が転入した際に配布する案内資料一式）」の配布 ②国・県・NPO 等が発信する各種多言語情報の周知
	(3) 医療・災害など命に関わる外国人対応	16 災害に関する外国人対応 ②災害時における多言語での情報提供など外国人にも配慮した体制の整備

#### (2) 進め方

研修等の実施または外国人交流イベントを活用するなどにより、市職員及び市民に対して「やさしい日本語」の普及を図ります。

また、「多言語対応指針・マニュアル」及び「外国人市民の困りごと相談ガイド」の作成・運用により、特に「生活に関わる支援」を実施する関係部署において、相談体制の整備や外国人への配慮を推進します。

#### (3) 今年度の主な取組

- ・市職員に対して、「やさしい日本語」の周知と理解度チェックを実施する。
- ・多文化共生などに関するイベントで「やさしい日本語」を市民へ周知する。
- ・「多言語対応指針・マニュアル」及び「外国人市民の困りごと相談ガイド」の作成・運用に向けた外国人コミュニティや先進自治体とのミーティングを行う。

## 2 モデル地区からの多文化交流プロジェクト

### (1) 主となる取組・事業

基本目標	施策の方向	取組
3 共生に向けた教育と交流の推進	(2) 多文化交流の促進	20 地域における多文化交流の促進 ①モデル地区（一ツ木・小垣江地域）における多文化交流活動の支援 ②新たな多文化交流活動の支援

### (2) 進め方

モデル地区（一ツ木・小垣江地域）の活動支援を継続するとともに、モデル地区での成功事例等を活かして、新たな地域への展開を模索します。

### (3) 今年度の主な取組

- ・小垣江地域において、畑活動を通じた地域の外国人と日本人の交流活動を行うボランティア団体「輪〜るど・ビレッジ小垣江」の活動を支援する。
- ・新たな地域への展開を模索する。

### 3 外国人コミュニティとの連携プロジェクト

#### (1) 主となる取組・事業

基本目標	施策の方向	取組
4 グローカル人材の参画促進と関係団体との連携強化	(2) 外国人コミュニティへの支援と連携	27 外国人コミュニティ支援 ①各国の外国人コミュニティへの支援
		28 外国人コミュニティとの連携 ①外国人市民との相互ネットワークづくり ②相談支援における「つなぎびと」としての活躍支援

#### (2) 進め方

外国人コミュニティ及び外国人キーパーソンとの相互ネットワークを構築し、外国人市民への情報発信、外国人市民からの意見収集が効果的にできる体制を整備します。

また、日本語能力が高く、日本の習慣への理解が深い外国人市民が、同じ国籍の外国人市民の生活相談や困りごと解決のために活動できる仕組みづくりを行います。

#### (3) 今年度の主な取組

- ・ベトナム人コミュニティ「V N K」、ブラジル人コミュニティ「O a s i s B r a s i l」の国際交流・多文化共生イベントの実施やコミュニティの知名度向上を支援する。
- ・同じ国籍の外国人市民の生活相談や困りごと解決のために活動できる仕組みづくりに向けて、外国人コミュニティとミーティング等を通して検討する。

#### 4 多文化共生の連携と発信プロジェクト

##### (1) 主となる取組・事業

基本目標	施策の方向	取組
3 共生に向けた教育と交流の推進	(3) 都市間交流・国際貢献	23 先進的取組の発信 ①市内外への先進的取組の積極的発信
4 グローカル人材の参画促進と関係団体との連携強化	(3) 関係団体との連携強化	29 国際交流協会との連携強化 ②国際交流協会の事業実施体制の整備
		30 企業等との連携 ①企業社員等の多文化交流活動への参画促進 ②外国人従業員雇用企業とのネットワークづくり

##### (2) 進め方

多文化共生コミュニティガーデン、外国人コミュニティ形成、グローバル人材を活かしたESDなどの先進的な取組の成果をまとめ、各種媒体やイベントを通じて、発信します。

国際化・多文化共生施策における重要な役割を担っている刈谷市国際交流協会と連携した事業実施体制を整備します。また、外国人従業員を多く雇用する企業との連携を図るために、ネットワークづくりを進めます。

##### (3) 今年度の主な取組

- ・小垣江地域における畑活動を通じた地域の外国人と日本人の交流活動を掲載した広報誌を作成し、地域の文化祭などのイベントを通して発信する。
- ・国際交流協会の実施する国際交流・多文化共生に関するイベントと刈谷市が実施する各種イベントのコラボによる相乗効果について検討する。
- ・国際交流協会の実施する日本語教室について、外国人従業員が多く働く企業の協力により、当該企業内で広報する。